

確定拠出年金運営管理機関の評価について

1. 本評価の目的

- ▶ 確定拠出年金関連法令に基づき、運営管理機関による各種業務の実施状況を定期的に確認・評価するもの。
 - ① 評価対象：運営管理機関／三井住友信託銀行株式会社
 - ② 評価期間：2023年4月～2024年3月

2. 評価結果（概況）

- ▶ 以下の項目をもとに評価を行った結果、問題無く運営されていることを確認した。

<評価項目一覧>

I. 採用商品の状況

- 「商品提供機関・運用会社の状況」 「投資信託商品の運用成績の同種商品との比較」
- 「元本確保型商品の利回りや安全性の同種商品との比較」 「手数料や解約条件の同種商品との比較」
- 「採用商品に関する情報の開示状況」 「商品追加／除外の依頼を受けた際の対応」
- 「運用商品の定期的なモニタリングと事業主宛て報告」

II. 加入者様等宛て情報提供（WEB・コールサービス）の状況

III. 運営管理機関の業務運営体制等

- 「運営管理業務の運営体制」 「運営管理機関の信用及び財産の状況等」
- 「運営管理業務以外の委託業務」

[ご参考] プランの概要

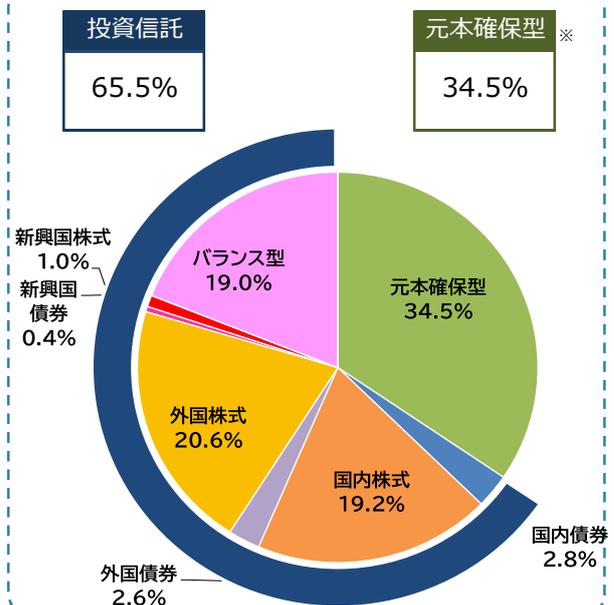
<基本情報>

制度導入時期	2005年4月1日
導入経過年月	19年0か月

<加入者情報>

【年代別】	人数	割合
～20代	244人	20.3%
30代	274人	22.8%
40代	298人	24.8%
50代	374人	31.1%
60代	12人	1.0%
全体	1,202人	100.0%

<資産構成情報>



※未指図資産は「投資信託」「元本確保型」どちらにも含んでいないため、「投資信託」と「元本確保型」の合計が、100%にならない場合があります。